

令和3年8月2日

関係各位

日本消防検定協会

出勤者数の削減に関する取り組みについて

平素より当協会の業務につきまして、格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針を踏まえ、以下のような取り組みを実施しております。

つきましては、電話連絡やご相談等におきまして、ご不便をおかけしますが、何卒、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 取組内容

当協会は、消防機器の試験、検査を実施する機関であり、消防機器の試験を実施するうえで、人による試験設備等の操作が欠かせず、在宅勤務での業務は極めて限られております。しかし、試験実施計画等の見直しにより、可能な限り在宅勤務を実施することとし、その目標値を20%としました。

なお、7月12日から7月30日までの在宅勤務の実績は、16%でした。

また、時差出勤の導入や試験等に関する主要なセクションの執務室を、全て別の部屋に配置するなど、3密回避の対策も実施しております。

2. 実施事業所

東京本所及び虎ノ門事務所